

(秘) 平成27年度 射水市企業状況調査票

(平成28年1月1日現在)

この調査は、市内事業所の労働条件等を把握し、行政上の基礎資料とすることを目的として毎年実施しています。調査票に記入された情報は統計的に処理し、他の目的に使用することはありませんので、事実のとおり記入ください。

調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

なお、調査結果につきましては、8月頃に市HPで公表しますので、ご活用いただければ幸いです。

### 1 事業所の概要

事業所名		電話番号	
所在地	射水市	担当者	
業種	1 建設業    2 製造業    3 電気・ガス業    4 情報通信業    5 運輸・郵送業 6 卸・小売業    7 金融・保険業    8 サービス業    9 教育・学習支援    10 医療・福祉 <small>※業種が複数にわたる場合は、主たる業種を1つだけ選択してください。</small>		

### 2 企業全体の概要

※上記と同一の場合は「同上」と記入ください。

企業名			
本社所在地		電話番号	
全従業員数		資本金	
	人		百万円

### 3 従業員数について

※事業所内の状況について記入ください。事業所単位でのカウントが困難な場合は、企業全体の人数を( )書きでご記入ください。

	正規従業員		契約 臨時従業員		パートタイム従業員		従業員合計		派遣従業員	
		うち 障がい者数		うち 障がい者数		うち 障がい者数		うち 障がい者数		うち 障がい者数
男性	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
女性	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

問合せ先：

〒934-8555

射水市本町二丁目10-30

射水市産業経済部商工企業立地課

TEL 82-1955 FAX 82-8245

## 【景況編】

※貴事業所の景況感（景気の状態に対する印象）についてご回答ください。

### 1 業況の「変化」について

※「変化」とは方向性を表します。

(1) 平成27年10～12月期の業況を前期（平成27年7～9月期）と比較し、季節要因を除いて総合的に判断すると、いかがでしょうか。（番号に○を付けてください）

1. 前期に比べて、かなり良くなる（季節要因を除いて 以下同）
2. 前期に比べて、やや良くなる
3. 前期と変わらない
4. 前期に比べて、やや悪くなる
5. 前期に比べて、かなり悪くなる

(2) 平成27年10～12月期の経常損益は前年同期（平成26年10～12月期）と比較し、いかがでしょうか。（番号に○を付けてください）

1. 10%以上 増益（赤字縮小含む）
2. 3%以上10%未満の増益
3. プラスマイナス3%内
4. 3%以上10%未満の減益（赤字拡大含む）
5. 10%以上 減益

### 2 業況の「変化」の見通しについて

(1) 平成28年1～3月期の業況を前期（27年10～12月期）と比較し、季節要因を除いて総合的に判断すると、どのような見通しとなるでしょうか。（番号に○を付けてください）

1. 前期に比べて、かなり良くなる（季節要因を除いて 以下同）
2. 前期に比べて、やや良くなる
3. 前期と変わらない
4. 前期に比べて、やや悪くなる
5. 前期に比べて、かなり悪くなる

### 3 経営上の課題について

(1) 現在の経営上の問題（課題）について、次のうち1位～3位まで順位を付けて、該当する番号を記入ください。その他は( )に記入ください。

1位 ( ) 2位 ( ) 3位 ( )

1. 大企業や大型店の進出
2. 新規参入業者の増加
3. ニーズの変化への対応
4. 施設や設備の不足・老朽化
5. 施設や設備の過剰
6. 在庫の過剰
7. 人件費の増加
8. 仕入れや原材料費の経費増加
9. 人件費や仕入れ・原材料費以外の経費の増加
10. 後継者の不足
11. 販売（製品・サービス含）単価の低下・上昇難
12. 金利負担の増加
13. 取引条件の悪化
14. 事業資金の借入難
15. 代金の回収難
16. 従業員の確保難
17. 経験者の確保難
18. 官公需要の停滞
19. 民間需要の停滞
20. その他 ( )

(2) (1)について、具体的にはどのようなことでしょうか。貴社でお感じになっている課題を一例でも結構ですのでご記入ください。

<hr/> <hr/> <hr/>
-------------------

#### 4 射水市の施策について

(1) 市・商工企業立地課では、事業者向けに、以下の事業を実施しています。知っているものはありますか。(番号に○を付けてください。複数回答可)

1. 射水市ゆとりライフ互助会
2. 中小企業退職金共済契約掛金補助事業
3. 射水市合同企業説明会
4. 障がい者雇用奨励金
5. 合同企業説明会参加事業者支援事業
6. 魚職人育成アカデミー事業
7. 中小企業販路拡大支援事業
8. 商店街等新規出店支援事業
9. 企業立地奨励事業
10. 雇用創出企業立地支援事業
11. 射水市融資制度
12. 射水市融資制度保証料助成
13. 小規模事業者経営改善資金利子助成

(2) (1)で知っているとは回答した事業は、どのように知りましたか。(番号に○を付けてください。複数回答可)

1. 市役所の窓口
2. 射水市の広報
3. 射水市のホームページ
4. 企業団地連絡協議会のメーリングリスト
5. 商工会議所又は商工会の窓口
6. 商工会議所又は商工会の会報
7. 商工会議所又は商工会のホームページ
8. 金融機関からの紹介
9. その他 ( )

(3) 市内企業の振興のため、市へどのような意見・要望(施策の改善・要望)がありますか。(番号に○を付けてください。複数回答可)

1. 新技術や新製品の開発支援
2. 新分野進出に対する支援
3. 企業誘致
4. 融資、信用保証制度の充実
5. 販路拡大への支援
6. 雇用創出に対する支援
7. 人材育成や後継者に関する支援
8. 勤労者福利厚生への充実
9. 市内業者への優先発注
10. 経営相談、有益情報の提供
11. その他 ( )

\*ご意見・要望をご記入ください。(文例：～をしてほしい。そうすれば～につながる。など)

<hr/> <hr/> <hr/>
-------------------

次ページへ →

# 【労務編】

※貴事業所の労務状況（従業員の労働条件など）についてご回答ください。

## 1 従業員の採用状況について

(1) 新規採用者数（平成27年3月卒業対象）

	中学・高校卒	短大・高専・専門学校卒	大学・大学院卒	合 計
男性	人	人	人	人
女性	人	人	人	人

(2) 中途採用者数（平成27年1月1日～12月31日に採用した者で、(1)を除いた数を記入してください）

	29歳以下	30～44歳	45～59歳	60歳以上	合 計
男性	人	人	人	人	人
女性	人	人	人	人	人

## 2 正規従業員の労働条件について

(1) 1週の所定労働時間（休憩時間を除く）

時間	分
----	---

(2) 過去1年間での1ヶ月の平均時間外勤務（超過勤務）時間（1人あたり）

時間	分
----	---

(3) 週休2日制の実施状況

1 実施している	2 実施していない
----------	-----------

(4) 平成27年7月の支給額（夏季手当を除きます）

年 齢	性 別	平均額（円）		年 齢	性 別	平均額（円）	
		基本給	諸手当			基本給	諸手当
15～19歳	男	円	円	40～49歳	男	円	円
	女	円	円		女	円	円
20～29歳	男	円	円	50～59歳	男	円	円
	女	円	円		女	円	円
30～39歳	男	円	円	60歳～	男	円	円
	女	円	円		女	円	円

※諸手当欄には、夏季手当を除く家族手当、住宅手当、通勤手当、時間外手当の合計額を記入してください。

(5) 新規学卒者の初任給

高校卒	円	専門学校 ／短大卒	円	大 卒	円
-----	---	--------------	---	-----	---

(6) 定期昇給・ベースアップ

定期昇給	1 実施した	2 実施しなかった
ベースアップ	1 実施した	2 実施しなかった

(7) 諸制度実施状況

健康保険	1 あり	2 なし	有給休暇	1 あり	2 なし
厚生年金	1 あり	2 なし	育児休業	1 あり	2 なし
雇用保険	1 あり	2 なし	介護休業	1 あり	2 なし
労災保険	1 あり	2 なし	交通費	1 あり	2 なし
就業規則	1 あり	2 なし	労働組合	1 あり	2 なし
健康診断	1 あり	2 なし			

(8) 定年制度

1 あり(65歳未満)    2 あり(65歳以上)    3 なし

→ 1 を選択された方は(9)、それ以外を選択された方は(10)へお進みください。

(9) 高年齢者雇用安定法の  
取組み

1 定年の引上げ    2 継続雇用制度の導入  
3 定年制度の廃止を検討中

(10) 退職給付制度の有無について ※該当するすべての番号について○で囲んでください。

退職給付(一時金・ 企業年金)制度が ある	一時金  (一時金とは、社内準備、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度等を指します。)	1
	企業年金  (企業年金とは、厚生年金基金、確定給付型年金、確定拠出型年金、共済型年金等を指します。)	2
退職給付(一時金・企業年金)制度がない		3

**3 契約社員・臨時職員の労働条件について**

※該当がない場合は次項にお進みください。

(1) 雇用契約期間別

3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上	合計
人	人	人	人	人	人
上記のうち3年以上在籍している者					人

(2) 賃金について

平均日給	円
------	---

※月給の場合は日給に換算して記入してください。

(3) 仕事内容・労働契約・就業規則について

仕事の内容	1 正規従業員と同じ	2 正規従業員の補助	3 独立した仕事
労働契約	1 文書で結ぶ	2 口約束	3 特に明示していない
就業規則	1 専用の規則がある	2 正規従業員の規則を適用	3 ない

(4) 諸制度実施状況

健康保険	1 あり 2 なし	育児休業	1 あり 2 なし
厚生年金	1 あり 2 なし	介護休業	1 あり 2 なし
雇用保険	1 あり 2 なし	交通費	1 あり 2 なし
労災保険	1 あり 2 なし	退職金制度	1 あり 2 なし
健康診断	1 あり 2 なし	定期昇給/ ベースアップ	1 あり 2 なし
有給休暇	1 あり 2 なし		

4 パートタイム従業員の労働条件について

※該当がない場合は次項にお進みください。

(1) 在職期間別人数

6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上	合計
人	人	人	人	人	人

(2) 1週間の平均労働日数（平均）

日
---

(3) 1日の平均所定労働時間（休憩時間を除く）

時間	分
----	---

(4) 賃金（時間給）について

平均時間給	1時間あたり	円
-------	--------	---

(5) 仕事内容・労働契約・就業規則について

仕事の内容	1 正規従業員と同じ	2 正規従業員の補助	3 独立した仕事
労働契約	1 文書で結ぶ	2 口約束	3 特に明示していない
就業規則	1 専用の規則がある	2 正規従業員の規則を適用	3 ない

(6) 諸制度実施状況

健康保険	1 あり	2 なし
厚生年金	1 あり	2 なし
雇用保険	1 あり	2 なし
労災保険	1 あり	2 なし
健康診断	1 あり	2 なし
有給休暇	1 あり	2 なし

育児休業	1 あり	2 なし
介護休業	1 あり	2 なし
交通費	1 あり	2 なし
退職金制度	1 あり	2 なし
定期昇給/ ベースアップ	1 あり	2 なし

※ 以降の設問については、すべての従業員を対象としてお答えください。また、該当がない場合についても空欄にせず、「0(ゼロ)」または、該当するものに「〇(まる)」を記入してください。

**5 育児休業制度等の利用状況**

(1) 出産者・配偶者出産者数

(平成27年1月1日から平成27年12月31日までの間に、在職中に出産した女性及び配偶者が出産した男性)

出産者 (女性)
人

配偶者出産者 (男性)
人

(2) 育児休業の期間別取得者数等

((1)の出産者及び配偶者出産者のうち、育児休業を開始した者)

	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 12ヶ月未満	12ヶ月以上 24ヶ月未満	24ヶ月以上 36ヶ月未満	36ヶ月以上	合計
男性	人	人	人	人	人	人	人
女性	人	人	人	人	人	人	人

育児休業中の賃金の取り扱い	1 有給    2 一部有給    3 無給
---------------	------------------------

(3) 育児のための所定労働時間の時間短縮等の状況

制度の有無、最長取得期間（各種制度がある場合は、最長で子が何歳になるまで利用できるか）について、「1～5」のうち、該当するもの1つを○で囲んでください。制度がない場合は「6」を○で囲んでください。

	3歳に達するまで	3歳から小学校入学まで	小学校入学から小学3年生まで	小学4年生から小学校卒業まで	小学校卒業以降も利用可能	制度なし
短時間勤務制度	1	2	3	4	5	6
所定外労働の免除	1	2	3	4	5	6
育児の場合に利用できるフレックスタイム制度	1	2	3	4	5	6
始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	1	2	3	4	5	6
事業所内保育施設	1	2	3	4	5	6
その他（ ）	1	2	3	4	5	6

## 6 セクシャルハラスメントについて

(1) これまでに労働者からセクシャルハラスメントについての問い合わせを受けたことがありますか？

1 ある      2 ない

(2) 貴事業所では、セクシャルハラスメント対策としてどのような対応をされていますか？

実施している					実施していない	
就業規則の改定	相談窓口の設置	パンフレット等の作成	社員研修の実施	その他	実施予定あり	実施予定なし
1	2	3	4	5	6	7

## 7 子の看護休暇制度について

(1) これまでに子の看護休暇を取得した労働者がいますか？

1 いる      2 いない

(2) 貴事業所では、子の看護休暇制度の規定がありますか？

1 就業規則などで定めている      2 特に定めていない

(3) 子の看護休暇中の賃金の取り扱いはどのようにされていますか？

1 有給      2 一部有給      3 無給

## 8 介護休業制度について

(1) これまでに介護休業を取得した労働者がいますか？

1 いる      2 いない



(2) 貴事業所では、介護休暇制度の規定がありますか？

1 就業規則などで定めている 2 特に定めていない

(3) 介護休暇中の賃金の取り扱いはどのようにされていますか？

1 有給 2 一部有給 3 無給

## 9 働く女性の環境について

(1) 職場内で性別によって仕事や役割が区分されていますか？

1 区分されている 2 一部区分されている  
3 区分されていない

(2) 女性従業員の職域拡大や教育訓練など、ポジティブアクションについて取り組んでいますか？

1 取り組んでいる  
2 十分ではないが取り組んでいる  
3 これまででは取り組んでいないが今後取り組む予定  
4 今後も取り組む予定はない

(3) 職場内の全管理職は何人ですか？

そのうち女性の管理職は何人ですか？

【「管理職」とは、「課長級」と「課長級より上位の役職（役員を除く）」にある労働者を言います。】

人（うち女性 人）

※ポジティブアクション … 男女労働者の間に事実上発生している差を解消するための企業の自主的な取り組み（取組例）

1. 採用拡大：「女性がいない・少ない職種に女性を積極的に採用」、「面接選考担当者に女性を登用」
2. 職域拡大：「女性がいない・少ない職種に女性を積極的に配置」、「自己申告制度の導入・活用」
3. 管理職登用：「昇進・昇格基準、人事考課の明確化・周知」、「評価者研修の実施」
4. 職場環境・風土改善：「女性の意見を反映したセクハラ防止対策」、「雑用、掃除など社内慣行の見直し」など

### ポイント

平成27年8月に「女性活躍推進法」が成立しました。従業員301人以上の事業所は、平成28年4月1日までに、①自社の女性の活躍状況の把握・課題分析、②行動計画の策定・届出、③情報公表などを行う必要があります。なお、従業員300人以下の事業所は努力義務となっています。

※ 従業員数が50人未満の企業はここまでの回答となります。  
ありがとうございました。

## 10 一般事業主行動計画について

※ 従業員数が51人以上（企業全体）の企業は引き続き回答をお願いします。

(1) 一般事業主行動計画を策定し、労働局に届出されていますか？

1 届出済み 2 今後届出予定 3 届出しない

## ポイント

一般事業主行動計画とは、従業員の仕事と子育ての両立を進めるため、職場環境の整備などについて企業が定める計画のことです。

富山県の子育て支援・少子化対策条例で、平成23年4月より従業員51人以上の企業に対して一般事業主行動計画の策定を義務付けています。

### 1 1 障がい者雇用について

※ 従業員数が50人以上(企業全体)の企業は回答をお願いします。

(1) 現在、障がい者を雇用していますか？

- 1 現在雇用している ( ) 人
- 2 過去に雇用したことがあるが、現在は雇用していない
- 3 これまで雇用したことがない

(2) 今後、障がい者を雇用する予定はありますか？

- 1 ある
- 2 ない
- 3 検討中

(3) 障がい者雇用を拡大していくためには、どのようなサポートが必要だと思いますか？

- 1 障がい者の職務能力の適正な確保
- 2 各種学校での職業訓練の実施
- 3 各種助成金の拡大
- 4 OJT (職場内訓練・研修) の拡大
- 5 ハローワークなどの職業指導、カウンセリングの実施
- 6 常勤サポート担当者の配置
- 7 入社後の教育研修の代行
- 8 窓口相談の拡充
- 9 その他 ( )

## ポイント

「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、事業主に対して、その雇用する労働者に占める身体障がい者・知的障がい者の割合が一定率(民間企業は2.0%)以上になるよう義務づけています。(精神障がい者については雇用義務がありませんが、雇用した場合は身体障がい者・知的障がい者を雇用したものとみなされます)

平成25年4月1日の法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない事業主の範囲が、従業員50人以上となっています。

ご協力ありがとうございました。2月5日(金)までにご返送ください。